

ご回答申し上げます。

今回の事案については、関係者の聞き取り調査を行い事実関係を精査することが肝要であると共に、町当局から対象者の方々に対し、経緯についての正確な説明、並びに抗体検査等の実施を速やかに行う必要があります。

しかし、仮に町当局関係者が故意、または過失により起きた事象を隠蔽していたと思われる場合最初の事象と調査していた7月11日の発生からすでに2ヶ月(現在3ヶ月)が経過していることで、今後の調査において、事実に基づいた証言を得るには偽証罪を問える「100条調査」でないと真相究明ができないことにより、9月18日、決算審査特別委員会終了後の午後20時から「全員協議会」を開催し全会一致で決議しました。

9月21日定例会(閉会)本会議で、「会期の延長」、続いて「会期を12月31日までとする」、議長からの議題が決議されました。

この後、私は、前述しました9月18日決議に基づき、動議を提起しました。

提起後、共産党議員から「休憩をお願いします」、「休憩の賛同をお願いします」と発言あり。

議長から「誰も賛同してないです…2名以上のご賛同が必要ですので」に続いて、

共産党議員から「動議に質問」と発言あり。議長から「質問はございません、今から採決取りましますので反対なら反対と言っていたいただければ良いと思います」に続いて、

議会運営委員長から「動議に全議員が賛同者であるのに賛否の必要があるのか」と発言あり。

議長から「議会運営委員長からご提案がございましたので、本動議につきましては、議会議員皆様が賛同者ということで、この動議に賛成とさせていただくことにご異議がございませんか」に対し、「異議なし」の声があり決定したのであります。

そして、私の動議が決定されて、同日から100条調査が始まりました。

今回の2度打ち事象等については、全国的にも同様の事例が発生しているのですが、高取町と他の自治体と異なるのは、「速やかに公表のうえ対処すること」に尽きるのであります。

私は、高取町には今回のワクチン接種事象以外にも同様の隠蔽事案が存在することを信じて疑わず、二度とこのような事態を起こさないように公正な態度、且つ強い意志で臨んでいます。

100条調査における関係者の証言では、当局と保健センターとの十分な意思疎通、知識の共有がないままワクチン接種が進められたことが明らかになりました。

また、7月11日の注射器1本余り、7月16日の再冷凍したワクチンを21日に接種、8月1日の接種シール2枚余り、及び注射器2本足らず等々の事象があり、保健師2名から「伺い書」を提出して報告がなされていたにも拘らず、8月24日のワクチン対策本部会議で、中川町長は「ワクチン接種に関しては、大きなトラブルもなく進んでいる」と述べられている、これが高取町の現実なのです。

まもなく3回目のワクチン接種が始まります。また、PCR検査で陰性、またはワクチン接種2度の方を対象とした「パッケージ型 GOTO トラベル」もスタートする予定です。

町当局が、100条調査を契機に実施されました抗体検査、感染症検査等については、常に医師会のご意見を踏まえながら実施するべきであります。

更に、町民の皆さんが安心して集団接種を受けていただけるように猛省すると共に、接種会場、人員配置、接種における相互確認、細部にわたる実施方法等々、積極的な議論ができるような体制づくりが急務であり、それを実施するのは中川町長の責務であると考えます。

議会としましては、現在100条調査で真相を究明しています。

また、町当局にはこれまで何度も、事実関係を認めて町民の皆様方にご迷惑をお掛けしたことについて、速やかに公表のうえ対処するように求めています。

私は、一日でも早く、コロナを忘れられるような社会になってほしいと、願うのであります。